

対象は？

- ・教育委員会、教育センター等で特別支援教育に関わる職員
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員

どんなことをするの？

- ・各都道府県から派遣され、国立特別支援教育総合研究所に1年間勤務しながら、研究所が行う研究に参画します。
- ・研究課題に関連する地域の情報を研究チームに提供します。
- ・研究課題に関連した各派遣元地域の課題を解決するための研究を行います。
- ・資質向上を図るために研究所の専門研修講義を聴講したり、研修会等に参加して情報収集を行います。

どんなことができるの？

- ・特別研究員が研究所において研究に取り組むため、研究支援担当研究員と相談・協議をすることができます。
- ・文部科学省主催の会議やセミナーに出席したり、先進地域へ情報収集に行くことで、最新の情報を収集し地域に還元することができます。
- ・研究活動に参画することで、研究遂行に関する能力が身につきます。
- ・研究所で開講している研修講義を聴講することができるなど、将来、各地域におけるリーダーとしての資質向上が期待されます。

具体的な活動内容例

- ・研究職員と共に先行研究についての調査・分析する。
- ・研究職員と共に実地調査等の調査項目の検討や実地調査の実施する。
- ・研究職員と共に研究テーマに関連した事例や先進的な取組を行う学校の情報収集を行い、得た情報について整理を行う。
- ・特別研究員の所属校や地域等における研究テーマに関連する情報収集・提供を行う。
- ・研究職員と共に研究協力機関への訪問や、研究協力者とのオンライン会議、令和7年度中に開催予定の研究協議会へ出席する。
- ・障害のある児童生徒への支援に関するガイドブックに掲載する事例の選定と掲載内容について、教職員の立場から提案する。